

第三次筑紫野市環境基本計画【見直し版】 年次報告書（令和6年度版）



筑紫野市環境問題作品コンクール 小学校高学年部門 優秀賞作品

「 動物、植物と共に生きる私たちの未来 」

（筑紫小学校 4年 壽福 心春 さん）

令和8年1月

筑紫野市 環境経済部 環境課

筑紫野市では、第三次筑紫野市環境基本計画【見直し版】（令和 7 年 3 月策定）に基づき、望ましい環境像「みんなでつくる みどり輝くふるさと筑紫野」の実現のために、さまざまな環境保全に向けた取り組みを進めています。

筑紫野市環境基本条例第 16 条では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状の把握、環境の保全及び創造に関して講じた施策の成果を評価するために、年次報告書を作成し、これを公表することとしています。本書は、令和 6 年度の取り組みと成果指標の数値について取りまとめたものです。

【目次】

施策体系図	1
施策 1. 豊かな自然と生物多様性を保全する	2
施策 2. 廃棄物の減量と適正処理を推進する	6
施策 3. 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する	8
施策 4. 良好な生活環境を形成する	12
【資料編】 1	
表 1. 地下水水質地点別測定結果	18
表 2. 河川水質地点別測定結果	20
【資料編】 2	
「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パート V」実績報告書	23

施策体系図・各施策の所管課一覧

望ましい環境像「みんなできてる みどり輝くふるさと 筑紫野」	施策	推進分野	事業主管課
	施策1 豊かな自然と生物多様性を保全する	(1)多様な生物の保全と外来種対策	環境課
		(2)自然とのふれあいの推進	環境課
		(3)里地里山の維持保全と環境配慮	環境課 農政課
	施策2 廃棄物の減量と適正処理を推進する	(1)ごみ減量とリサイクルの推進	環境課
		(2)廃棄物の適正な処理	環境課
	施策3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する	(1)省エネルギー施策の普及・啓発	環境課 商工観光課
		(2)再生可能エネルギーの導入と公共交通の利用促進	環境課 企画政策課
		(3)気候変動の影響への対応	環境課 危機管理課 健康推進課
	施策4 良好な生活環境を形成する	(1)住みよい生活環境の確保	環境課 上下水道工務課
		(2)快適な生活環境の実現	環境課
		(3)都市空間の整備	管理保全課 環境課 文化財課

施策 1 豊かな自然と生物多様性を保全する

推進分野(1) 多様な生物の保全と外来種対策

自然観察会や他の環境課主催講座、出前講座などを通じて、生物多様性に興味をもつきっかけとなるような講話を行った。特に小学校への出前講座では、SDGs、生物多様性やワンヘルスのテーマにもふれながら、外来種や野生生物との付き合い方について、野生生物の映像や、実際の動物の標本（イノシシやシカの骨等）を用いて講座を実施した。また、市内の環境の変化について調査するため環境指標の森（宝満川上流域）のモニタリング調査を行った。

そのほか、アライグマに起因する生活被害で困っている市民には、県の防除計画に基づく講習会を案内し、防除従事者の拡大に努めた。また、捕獲された生体の駆除を随時行った。



▲モニタリング調査の様子



▲小学校出前講座の様子



▲民家で捕獲されたアライグマ

課題と今後の方向性

生物多様性の認知度を向上させることは、希少生物の保全や、外来生物の防除（※）につながっていくと考える。今後も引き続き、環境課主催講座や出前講座などで啓発を継続していく。

また、アライグマの生息域は広く、市だけでは防除するのが困難であることから、令和5年度に県のアライグマ防除計画に参加し、防除従事者の拡大に努めている。今後も人材育成や罠の貸し出し等、県と連携しながら実施していく。

※防除とは捕獲、採取、殺処分、被害防止措置の実施等を意味する専門用語。（環境省「日本の外来種対策」より一部引用）

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
「生物多様性」という言葉を知っていると回答した市民の割合	25%	50%以上	30.7%	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
「環境指標の森」の指標種の発見割合	未実施	100%	17%	

取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (目標年度)	実績値	備考
「環境指標の森」モニタリングの実施回数	10回	20回 (令和14年度)	10回	※注1 参照
アライグマの防除従事者の人数	0人	90人 (令和6～10年度累計)	11人	※注2 参照
生物多様性に関する広報、SNS等での啓発数	6回	12回 (令和14年度)	6回	※注3 参照
生物多様性に関する講座の参加者数	249人	400人 (令和14年度)	364人	

※注1 自然観察会、モニタリング、竜岩自然の家でのバードウォッチングの回数

※注2 目標年度は県防除計画に合わせる（R6年2月から計画に参加）

※注3 推進分野2「市内の自然に関する広報、SNS等での啓発回数」と重複

推進分野(2) 自然とのふれあいの推進

市内小学校での出前講座や、竜岩自然の家での自然観察会などを主催し、身近な自然とふれあう機会を設けた。出前講座のうち、水生生物に関する講座では子ども達が実際に生きものを観察し、ふれあうことで種の多様性や生きものをつなぐりを学習することができた。市が主催する自然観察会では小学校低学年、幼児も親子で自然とのふれあいを楽しめるよう動植物の観察の他、ネイチャーゲーム（落ち葉の窓づくり）の要素を入れるなど工夫し実施した。



▲自然観察会の様子



▲小学校出前講座の様子（開放前のプールで生きもの調査）



課題と今後の方向性

現在、環境課にて主催している出前講座や自然観察会については小学校や参加者から非常に好評であり、特に小学校については毎年継続して出前講座を希望する学校が増えてきたものの、まだ講座を展開できていない小学校もあることから、引き続き小学校への出前講座の拡大・充実を目指す。

自然観察会については、安全面や駐車場等の観点から会場が限られてしまうことが課題である。まずは環境指標の森に指定している6か所を候補として、観察会の会場候補地の拡大を検討する。併せて、自然とのふれあいについて興味を持ってもらえるような情報発信の工夫を行っていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 14 年度)	実績値	備考
自然観察会、出前講座の内容に満足している市民の割合	未実施	100%	100%	自然観察会・出前講座でアンケートを行い取得した数値
まちづくりアンケートにて、次①②③の項目に満足していると回答した市民の割合				
①森林とのふれあい	35.9%	41%	34.7%	まちづくりアンケートより (回答数 1,410)
②川や水辺とのふれあい	22.1%	28%	16.8%	
③野鳥や昆虫とのふれあい	24.0%	30%	19.1%	
取組指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	実績値	備考
自然環境に関する広報、SNS等での啓発数	6回 (令和5年度)	12回 (令和14年度)	6回	
自然環境学習の参加者数	285人 (令和5年度)	500人 (令和14年度)	364人	※注2 参照
環境課出前講座(テーマ:自然環境)を実施した小学校数	6校 (令和1~5年度累計)	11校 (令和6~14年度累計)	4校 (令和6年度)	
地域団体や学校と連携して事業を実施した回数	3回 (令和5年度)	10回 (令和14年度)	3回	※注3 参照

※注1 環境指標の森とは筑紫野市の生物多様性を保全する上で地域生態系の要となる場所で、市内6地区(天拝の森、平等寺彩りの森、宝満川上中流域、筑紫歴史の森、山家宝満宮の森、宮地岳)を選定している。

※注2 内訳

		回数	人数
自然観察会		1回	16人
コミュニティセンター主催の野鳥観察会		2回	16人
出前講座	原田小学校(4年生)	1回	108人
	山家小学校(4年生)	1回	19人
	山口小学校(4年生)	1回	72人
	二日市小学校(6年生)	1回	133人

※注3 二日市コミュニティセンター(2回)、九州情報大学(だざいふ星空研究会)と連携(1回)計3回

推進分野(3) 里地里山の維持保全と環境配慮

農林業者を支援する取り組みとして「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等の交付金や「福岡県森林環境税」などを活用し支援を行った。

有害鳥獣による被害を防止するために、農業者に対して電気柵の設置費用の助成や、捕獲に必要な機材（箱わな）や止め刺し資材などの整備をし、捕獲活動を支援した。

課題と今後の方向性

自然環境に対する満足度は、自然とのふれあいで向上する余地があるため、自然観察会や SNS での啓発を引き続き取り組みたい。

農業者への支援については引き続き、補助金の活用や国・県の施策を見極めながら支援を行っていく。また、集落内の農業者の高齢化、林業経営者の減少が進んでおり、後継者や担い手の育成が課題であるため、農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者の数を増やしていく。

イノシシなどの繁殖力が強く用心深い有害鳥獣による被害抑制は、捕獲だけでは難しいため、農林業者への電気柵設置費用の助成など、継続的な取り組みを今後も続けるほか、新たなハンターがいない中での捕獲体制は高齢化により先細りとなるため地域で鳥獣被害対策を進める必要がある。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 14 年度)	実績値	備考
「市内の自然環境」に満足していると回答した市民の割合	48.3%	52%	45.4%	まちづくりアンケートより (回答数 1,410)
取組指標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (目標年度)	実績値	備考
担い手農家に集約されている農地面積の割合	49.7%	52.7% (令和 14 年度)	49.9%	
新規就農者数	2 人	6 人 (令和 14 年度)	1 人	
有害鳥獣の捕獲頭数	875 頭	800 頭 (令和 7 年度)	1009 頭	※注 1 参照
適切に管理されている人工林の割合	55%	60% (令和 14 年度)	57%	
荒廃森林再生事業の実施面積	27.06ha	30ha (令和 14 年度)	42.61ha	

※注 1 目標年度は鳥獣被害防止計画に合わせる

施策 2 廃棄物の減量と適正処理を推進する

推進分野(1) ごみ減量とリサイクルの推進

推進分野(2) 廃棄物の適正な処理

年4回のダンボールコンポスト講座をはじめとした市民向けの環境学習会の実施や、市のホームページ、環境課のSNS（Facebook）などによる啓発により、市民・事業者に対してリサイクルやごみ減量等について関心をもってもらう取り組みを行った。併せて、ダンボールコンポスト講座を受講することが難しい市民に対しては基材の無料配布を期間限定で実施することで啓発に努めた。延べ70名に基材を配布することができた。

食品ロス削減の取組としては、フードドライブを年3回実施し合計667品（151.3kg）の食品を寄付した。また、プラスチックごみ削減の取組として、市指定可燃ごみ袋を買い物用のレジ袋としても使える「つくしちゃん護美袋」の運用を一部店舗で試験的に開始した。

廃棄物の適正な処理については、不法投棄が頻発する地域のパトロールと違法に廃棄物を焼却していた者への指導を行った。



▲ダンボールコンポスト講座の様子



▲環境フェア（11月）でのフードドライブ実施



▲レジに並ぶつくしちゃん護美袋



（写真左：洗濯機 右：テレビ）

▲不法投棄された廃棄物

課題と今後の方向性

ダンボールコンポストは講座受講生が継続してコンポストに取り組んでもらえるようサポートできる体制を整えていく。

「家庭ごみの出し方」パンフレットの配付など、ごみの分別や紙ごみ等の資源化については市民、事業者に対して今後も継続して啓発を行っていく。

「つくしちゃん護美袋」は、販売店舗拡大の検討を行っていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和 14 年度)	実績値	備考
市民1人1日当たりのごみの排出量	742.32g (令和4年度)	731g	720.50g	家庭、事業系の総量で集計
【参考】市民1人1日当たりの家庭ごみの排出量	531.18g (令和4年度)	505g	499.52g	
ごみの資源化率	23.0% (令和4年度)	28.0%	22.45%	
「廃棄物やリサイクルの取り組み」に満足していると回答した市民の割合	35.6% (令和元年度)	40%	35.1%	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
取組指標	基準値 (基準5年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
ごみ分別に関する出前講座の開催数	5回	10回	6回	
環境教育副読本のごみに関するページの活用率	100%	100%	91%	小学校担任へのアンケートにて取得
分別間違いの割合	15.7%	10.5%	25.05%	※注1 参照
家庭から排出される市民1人1日当たりのごみの排出量	515.77g	505g	499.52g	
プラスチックごみ削減にかかる啓発	未実施	10回	3回	
不法投棄に関するパトロール回数	46回	30回	74回	
不法投棄などの不適切なごみの処理が発見・通報された件数	46件	30件	46回	

※注1 家庭から収集したごみの総重量に対する、分別誤りのごみの重さ（無作為抽出）

施策 3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する

推進分野(1) 省エネルギー施策の普及・啓発

住宅の壁や床、天井等への耐熱材の設置などに対して、住宅改修工事補助金を交付し、133 件の申請があった。

市の事務や事業については、「筑紫野市役所 環境にやさしい行動計画」に基づき、環境負荷の低減に努めている。推進体制として、「環境にやさしい行動推進会議」を設置しており、クールビズの呼びかけやデコ活の実践（照明の消灯啓発）など、職員の意識向上に努めている。

推進分野(2) 再生可能エネルギーの導入と公共交通の利用促進

再生可能エネルギーの導入促進のため、住宅用エコエネルギー導入促進補助金として「太陽光発電システム」「民生用燃料電池（エネファーム）」「住宅用蓄電池（充電と電気供給が出来る電池）」に対して補助を行っている。令和 6 年度は 31 件に補助金を交付し、件数累計は 450 件となった。

また、環境課主催「ちくしの環境フェア 2024」において、オリジナルエコバッグづくりやその場で発電して走るソーラートレイン（パナソニックから貸与）等のブースを設けて市民に対して省エネルギーや再生可能エネルギーに関する啓発を行った。

公共交通については、コミュニティバスつくし号及び御笠自治会バスを運行し、交通利便性の向上を図るとともに、啓発活動を実施することにより利用促進を図った。

また、新たに AI デマンドバスの運行が始まり、市民の交通利便性が更に高まったことに加え、乗り合いで移動することによって CO₂ 排出量の削減にもつながった。



▲環境フェアの様子（ソーラートレイン）



▲AI デマンドバス（筑紫野のるーと）

課題と今後の方向性

住宅用エコエネルギー導入促進補助事業については、今後も再生可能エネルギー設備の需要を踏まえて予算額について検討を継続していく。

公共施設の CO₂ 排出量が基準値と比較して増加していることから、現在行っている環境にやさしい行動計画や具体的な取り組み内容の周知、啓発方法の見直しが必要である。市民へ向けた啓発については、より多くの人に見てもらえるように環境課 SNS などの活用について充実を図っていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	実績値	備考
市内全体のCO ₂ 排出量	1,217千t-CO ₂ (平成25年度)	368千t-CO ₂ (令和12年度)	414千t-CO ₂ (令和4年度)	※注1 参照
公共施設のCO ₂ 排出量	4,119t-CO ₂ (令和元年度)	3,917t-CO ₂ (令和7年度)	5,072t-CO ₂	※注2 参照
「環境にやさしい生活様式」の取り組み項目数の平均	5.3項目 (令和元年度)	7.4項目 (令和14年度)	6.2項目	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (目標年度)	実績値	備考
事業者を対象とした脱炭素、省エネルギーにかかる啓発回数	4回	12回 (令和14年度)	4回	
デコ活にかかる広報	2回	12回 (令和14年度)	12回	
「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートV」の項目別目標達成割合	40%	100% (令和7年度)	30%	※注2 参照
住宅改修工事等補助金の補助件数	135件	135件 (令和14年度)	133件	商工観光課が実施する補助事業の補助件数
親子や子どもを対象とした講座で地球温暖化の啓発を行った回数	2回	10回 (令和14年度)	2回	
環境に配慮した公用車の導入率	81.5%	85% (令和14年度)	83.6%	※注3 参照
公共施設の再生可能エネルギー導入状況	104kW	基準値より増 (令和14年度)	101kW	※注4 参照
エコエネルギー導入促進補助金の交付件数	419件 (令和5年度までの累計)	481件 (令和14年度までの累計)	450件	
コミュニティバス等の利用者数	247,269人	247,269人 (令和14年度)	232,905人	

※注1 国の温室効果ガス削減目標にならない目標値及び目標年度を設定。実績値は環境省「自治体排出量カルテ」より抜粋しており、排出量全体に対して産業部門が13%、運輸部門が32%、業務その他部門が27%、家庭部門が26%、廃棄物分野が2%を占める。特に家庭部門の増加割合が高くなっている。

※注2 目標年度は環境にやさしい行動計画パートVに合わせる。

※注3 公用車のうち、低排出ガス基準または低燃費基準、もしくはその両方を達成している車の台数。目標年度は環境にやさしい行動計画に合わせる

※注4 太陽光発電設備を有する施設一覧（小数点以下の端数を省略しているため合計値に差異あり）

施設名	発電容量
生涯学習センター	21kW
二日市小学校	20kW
二日市中学校	20kW

施設名	発電容量
二日市東小学校	20kW
筑紫コミュニティセンター	10kW
本庁舎	10kW

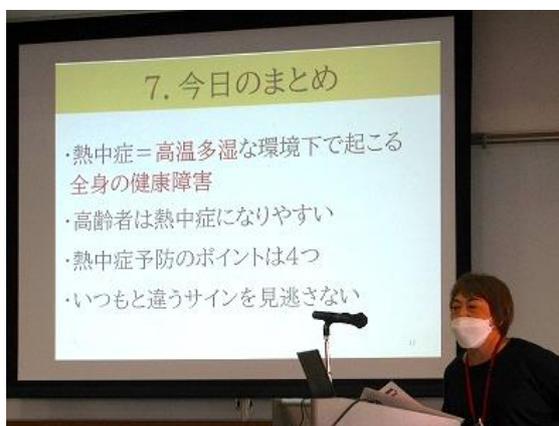
推進分野(3) 気候変動の影響への対応

家庭での防災対策や防災に関する基礎知識を盛り込んだハザードマップ（令和3年6月更新）を防災出前講座において活用し、防災の基礎知識の啓発を行った。

その他、健康づくり運動サポーター養成講座において熱中症について理解を深め、サポーターが参加する高齢者等への講話の中でも熱中症予防啓発を実施。気候変動への適応の考え方に関する認知度の向上を図った。また、公共施設、民間施設合わせて11施設のクーリングシェルターを開設し、熱中症の予防、啓発に努めた。



▲クーリングシェルター施設



▲健康づくり運動サポーター養成講座内で熱中症について学習

課題と今後の方向性

気候変動への適応の考え方に関する認知度のさらなる向上のため、引き続き出前講座などを開催する。併せて、熱中症警戒アラートの周知を図り、クーリングシェルターの活用を促すため、ホームページやSNS、YouTubeなどでの啓発を検討していく。

また「気候に応じた適切な冷暖房の使用」に努めていると回答した市民の割合をさらに増やしていくために、冷暖房を頻繁に使用する時期などにSNS等を利用し啓発を行っていききたい。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
「家庭で行っている防災対策」の項目数(平均)	2.7項目	4項目	3.2項目	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
「環境にやさしい行動」のうち、「気候に応じた適切な冷暖房の使用」に努めていると回答した市民の割合	未実施	54%	73.8%	
取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
防災訓練および学習会を実施した自主防災組織の割合	65%	91.5%	65%	
気候変動に関する広報、SNS等での啓発回数	0回	10回	7回	
熱中症予防啓発数	41回	50回	41回	
防災に関する出前講座の開催数	26回	26回	28回	危機管理課が実施した出前講座の開催数

施策 4 良好な生活環境を形成する

推進分野(1) 住みよい生活環境の確保

公共用水域の7河川10箇所にて年4回、地下水5箇所にて年1回、桜谷ため池にて年1回水質調査を行った。水質については、概ね環境基準を達成している状況であった。

自動車騒音常時監視業務について、1路線1区間の騒音測定及び面的評価を行い、こちらについても概ね環境基準を達成している状況である。

また、福岡県の大気環境測定車による大気環境調査を針摺地区において9月9日から22日まで実施した。

水洗化率、下水道普及率向上のため、筑紫地区を中心に公共下水道の面的整備を実施した。

課題と今後の方向性

水質調査、自動車騒音常時監視業務については継続して監視を行っていきたい。なお、水質調査に関しては、大腸菌数について過去に基準を超過したことがあったことから、今後も結果を注視していく。

下水道本管布設後30年以上経過しており、今後の維持管理・更新等に要する費用をいかに縮減、平準化していくかが課題となっている。住みよい生活環境の確保に寄与するため、公共下水道の未普及区域については、下水道整備の促進に努めるとともに、適切な維持管理等を実施していく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
光化学オキシダント警報および注意報の発令状況	発令なし	発令なし	発令なし	
まちづくりアンケートにて、次の①②③の項目に満足していると回答した市民の割合				
①居住地区の空気のさわやかさ	41.1%	45%	45.0%	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
②居住地区周辺の静けさ	42.2%	46%	43.9%	
③河川の水のきれいさ	30.0%	35%	24.9%	

取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
公共用水域水質調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値超過あり	環境基準値内	基準超過あり	※注1 参照
自動車道路騒音調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値内	環境基準値内	基準超過あり	※注2 参照
下水道普及率（公共下水道・農業集落排水）	97.99%	98.50%	98.55%	
水洗化率（公共下水道・農業集落排水）	98.51%	99.00%	98.58%	

※注1 資料編 表1及び表2を参照。

【測定地点】



※注2

福岡日田線（起点：筑紫野市二日市中央5丁目1 終点：筑紫野市針摺東）で実施。

対象区間の道路に面する地域に立地している住居等（3081 戸）を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を実施。

昼夜ともに基準値以下の戸数は1488戸であり、達成率は98.7%であった。

（基準値及び目標値設定の詳細については、第三次筑紫野市環境基本計画【P.44 および P.73】を参照）

推進分野(2) 快適な生活環境の実現

近年、公害の分類に当てはまらない相談として野焼き、空き地に繁茂する雑草、生活騒音、地域の猫に関する苦情等の件数が増加しており、容易に解決できないケースが見られるようになってきた。

特にペット、小動物に関する相談件数については野良猫による糞尿や鳴き声に関する相談が増えている。相談の多くは、無責任な餌やりにより野良猫が増加していることが原因となっている。こうした内容の相談には、状況に応じて原因者に対しての指導や配慮の依頼を行っている。

一方で、この問題を地域課題としてとらえて解決を検討する住民からの相談も寄せられており、協力の得られる地域においては「地域猫活動」を推奨している。

「ごみゼロ運動」について、取り組みやすい環境づくりのため、広報等で「ごみゼロ運動」の日程の周知や地域清掃用の指定袋の配布、「ごみゼロ運動」で発生したごみの回収を収集業者へ依頼を行うなど、地域の清掃活動をサポートした。



▲地域猫活動(※)の様子

※活動地域内で決められた時間や場所での餌やり、片づけ、トイレの設置を行うことで被害を軽減する。



◀空き地に繁茂した雑草の様子

害虫の発生や犯罪、火災の原因になる恐れなどがあるため、土地所有者に対して配慮の依頼を行っている。

課題と今後の方向性

公害に当てはまらない生活環境問題は、根本的な解決を目指すことと併せて、ケースに応じた対応を継続していくことで相談件数を減らしていく。

生活環境に関する啓発については、市広報、SNS など市民の身近な媒体を活用して情報発信や啓発を進めていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
まちづくりアンケートにて、次の①②の項目に「そう思う」または「満足している」と回答した市民の割合（回答数1,410）				
①周辺の環境が清潔で衛生的である	88.0%	95%	88.1%	そう思うと回答した割合
②市民の環境に関するモラル	19.0%	25%	22.1%	満足していると回答した割合
取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
ペット、小動物に関する苦情・トラブル・事故件数	75件	50件	63件	※野良猫を含む。野生動物は除く
公害の苦情及び相談件数（騒音・振動、悪臭等）	44件	30件	45件	
所有地の管理に関する相談件数	64件	50件	69件	
生活環境に関する広報、SNSでの啓発回数	8回	15回	9回	
ごみゼロ運動の参加者数	32,427人	40,000人	25,746人	

推進分野(3) 都市空間の整備

職員による公園パトロール及び週2回の業者委託による道路パトロールを行い、地元区長等の要望や住民からの通報にも迅速に対応することで、良好な都市景観の形成に努めた。

地域の歴史、文化財を活かした魅力あるまちづくりのため、市内の未指定文化財の調査を行った。

課題と今後の方向性

土地利用については、引き続き土地利用関連法令及び計画の適正な運用に努め、農用地区域内の農地及びその周辺地域の優良農地の保全を行い、良好な農業環境の維持・増進を図る。

また、市域東西に広がる豊かな自然緑地は保全するとともに、人々に安らぎと癒しをもたらす自然景観に配慮し、登山や自然観察等のレクリエーションゾーンとして有効活用を図る。

各パトロールを継続し、地元区長等の要望や住民からの通報に迅速に対応するとともに、樹木診断等を用いた管理により、更なる良好な都市景観の形成を図る。

市内の未指定文化財の調査に取り組み、多岐にわたる文化財の調査等に時間を要しており、指定件数はあまり増加していないため、調査を計画的に遂行し、文化財指定を進めたい。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
まちづくりアンケートにて、次の①②③④の項目に満足していると回答した市民の割合				
①公園の施設や設備	16.7%	22%	14.5%	まちづくりアンケートより (回答数1,410)
②居住地区の自然環境	32.3%	37%	31.8%	
③周辺地域の自然景観	36.7%	41%	32%	
④歴史や伝統に関する まちの雰囲気	26.8%	33%	22.2%	
取組指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和14年度)	実績値	備考
公園の樹木や街路樹に関する相談件数	62件	47件	86件	年度中の相談記録より
市民が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数	8箇所 (令和5年度までの累計)	14箇所 (令和14年度までの累計)	9箇所	

【資料編】

表1 地下水水質地点別測定結果

表2 河川水質地点別測定結果

表1 地下水水質地点別測定結果

※調査年月日 令和7年2月17日

調査項目	環境基準	調査地区						
		①筑紫野太宰府消防本部	②萩原公民館	③東吉木公民館	④山家8区公民館	⑤筑紫野消防署南出張所	⑥中阿志岐公民館	⑦山家3区公民館
カドミウム(mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
全ソーン(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001	0.001 未満
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
ひ素(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総水銀(mg/L)	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
アルキル水銀(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム(mg/L)	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン(mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
チベンカルブ(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
セレン(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	1 未満	1.1	1.9	3.6	1 未満	3.2	1 未満
ふっ素(mg/L)	0.8 以下	0.13	0.09	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08	0.09
ほう素(mg/L)	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
1,4-ジメチル(mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

※ 「検出されないこと」とは、各調査項目の測定方法により測定した場合において、その結果が当該分析方法における正確に定量できる濃度を下回っていることをいう。

河川水質測定

◎環境基準類型指定（福岡県知事が指定したもの）

指定水域名 筑後川

名称	範囲	類型	達成期間	摘要
宝満川(1)	原川合流点より上流	A	イ	原川（岩本新橋）
宝満川(2)	原川合流点より下流	B	ロ	桜木川（四反田橋） 宝満川（宝満橋、土島橋、樟橋） 山口川（永岡橋） 山家川（間片橋、若宮橋、小古野橋）

指定水域名 博多湾流入河川

名称	範囲	類型	達成期間	摘要
御笠川 上流	金島井堰から上流	B	イ	鷺田川（橋口橋）

※達成期間の欄の分類

「イ」 直ちに達成

「ロ」 5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」 5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

◎環境基準

類型	水素イオン濃度（pH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質（SS）	溶存酸素量（DO）	大腸菌数
A	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/ 100ml以下
B	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	1,000CFU/ 100ml以下

【水素イオン濃度とは】（pH）

水中の水素イオン濃度を指数で表したもので、pH1～14で表す。◆7が中性 ◆7より低い側が酸性 ◆7より高い側がアルカリ性

【生物化学的酸素要求量とは】（BOD）

水の汚れ具合を表す。水の汚れを細菌が食べて分解するのに必要な酸素の量のこと、汚れが多いとそれだけ大きな数字になる。逆に少ないと小さな数字になる。

【浮遊物質とは】（SS）

水中に浮遊している物質の量のことをいい、数値が大きい程、その水が濁っていることを示す。

【溶存酸素量とは】（DO）

水に溶けている酸素の量のこと。空気中から溶け込むほか、水中植物の光合成によって供給され、水中生物の呼吸や有機物の存在によって消費される。

【大腸菌数とは】

令和4年4月より指標変更。従来指標（大腸菌群数）よりも的確に糞便汚染を捉えることができる。

表2 河川水質地点別測定結果

水素イオン濃度 (pH)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	7.9	8.4	8.6	9.0	9.2	8.5	9.4	8.1	8.1	7.8
8月	8.0	7.5	7.6	7.8	7.7	7.6	7.9	7.8	7.8	7.7
11月	7.7	7.8	7.9	7.9	7.9	7.7	8.1	8.0	8.0	7.9
2月	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8	7.5	7.9	7.9	7.9	7.6
平均値	7.75	7.8	7.925	8.1	8.15	7.825	8.325	7.95	7.95	7.75
環境基準	6.5～ 8.5									

生物化学的酸素要求量 (BOD)

(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	0.8	0.5 未満	3.1	1.7	1.5	3.4	0.6	1.0	4.4	1.3
8月	1.4	1.2	7.6	4.0	4.1	0.7	2.1	3.0	1.7	0.8
11月	0.9	1.4	0.7	1.1	0.6	0.9	1.0	1.2	1.8	0.7
2月	1.0	2.2	1.1	0.9	1.7	1.5	0.6	0.6	1.8	1.0
75%値	1.0	1.4	3.1	1.7	1.7	1.5	1.0	1.2	1.8	1.0
環境基準	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下	2 以下	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下

※ 環境基準については、BOD75%値。BOD75%値とは年間の BOD 日間平均値の全データを小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目 (n はデータの数) の値のことで、BOD の環境基準の評価はこの値で行う。($0.75 \times n$ が整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

浮遊物質量 (SS)

(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	8	1	2	2	2	2	1	1	4	10
8月	1	4	7	4	4	1	3	2	2	6
11月	1	15	1	3	3	1 未満	1 未満	1	2	2
2月	1	3	1	5	1	1	2	1	1	1
平均値	2.75	5.75	2.75	3.5	2.5	1.25	1.75	1.25	2.25	4.75
環境基準	25 以下									

溶存酸素量(DO)

(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	11	11	9.4	13	12	14	12	8.7	8.8	8.6
8月	9.5	8.5	8.2	11	11	12	8.5	11	8.7	8.4
11月	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9.9
2月	12	12	12	12	13	12	12	11	11	11
平均値	10.625	10.375	9.9	11.5	11.5	12	10.625	10.175	9.625	9.475
環境 基準	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上	7.5 以上	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上

大腸菌数

(CFU/100ml)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	190	470	240	2	27	33	110	120	160	160
8月	220	160	1,300	69	42	37	110	150	110	330
11月	750	350	290	110	110	450	220	110	920	190
2月	340	2,700	32	12	7	60	70	4,300	50,000	1未満
平均値	375	920	465.5	48.25	46.5	145	127.5	1,170	12797.5	170.25
環境 基準	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下	300 以下	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下

※生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素量(DO)、大腸菌数の環境基準は、河川の類型によって異なります。

※調査年月日

第1回調査…令和6年5月21日

第2回調査…令和6年8月9日

第3回調査…令和6年11月21日

第4回調査…令和7年2月18日

【資料編】2

令和6年度

「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートV」

実績報告書

STOP!温暖化



※この報告書は、市内公共施設のデータをまとめたものです。

筑紫野市環境推進委員会

令和6年度「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」実績報告書

筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ

筑紫野市は、地球温暖化対策を推進するため、市の公共施設で使用するエネルギー使用量等の具体的な削減目標を定めた「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画」を平成13年に策定し、実践してきました。

平成13年度から平成17年度までの第1期間を「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅠ」として、平成18年度から平成22年度を「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅡ」、平成23年度から27年度を「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅢ」、平成28年度から令和2年度を「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅣ」として実践しており、令和3年度より、「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」の取り組みを開始しています。「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」では、本市が行う全ての事務及び事業の実施に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量の削減等を推進するため、エネルギー使用量の削減やグリーン購入の取り組みを進めています。

令和6年度の実績と取り組み

市の全施設から排出されたCO₂総排出量は、5,072 t-CO₂で、前年度に比べて5%増加しています。

削減のための具体的な取り組みとして、「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」に基づく削減のための取り組み(クールビズの周知と実施、エコドライブの推奨、デコ活の啓発を含めた照明の消灯の取組)を、実施しました。

※電気及びガス使用量について

年間では、前年度と比べて4,5,7,10,11,12月の電気使用量が多くなっています。また、液化石油ガス(LPG)の使用量については、前年度と比べて44%増加、都市ガスは12%増加と基準年の数値を大幅に上回っています。前年度と比べ夏の暑さ、冬の寒さが厳しい傾向がみられ、冷暖房の温度調節により健康被害を防いだことが主な要因と考えられます。

※公用車の燃料使用量について

公用車のガソリン使用量は前年度比5%減少しており、低公害車の保有が増えたことが要因と考えられます。

※紙の環境配慮型製品使用率について

環境配慮型製品使用率は98.4%で、前年度より微増しています。しかし、紙の購入量は微増しているため、環境配慮型製品使用率向上のための啓発と、会議等における資料のペーパーレス化を推進します。

※季節ごとの比較(気温と電気使用量)について

令和元年度を基準年度とし、直近2ヶ年の月ごとの日平均気温(太宰府局)と電気使用量について、本報告書の33ページに載せています。(出典:気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」)

※この計画の期間中は、CO₂排出量の計算に使用する排出係数を原則、令和元年度の数値で固定して削減の評価をしていますが、電気使用量については電力自由化に伴い、電力契約会社の変更があった場合は係数を一部変更し集計しています。(係数は下の表による)

【表】

期間	電力契約会社	使用した排出係数
令和元年4月～令和2年11月	九州電力	0.319 kg-CO ₂ /kWh
令和2年12月～令和3年11月	丸紅新電力	0.442 kg-CO ₂ /kWh
令和3年12月～	九州電力	0.319 kg-CO ₂ /kWh

※排出係数は環境省「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」を参照

1. 温室効果ガス(CO2)排出量の削減

※「目標達成」項目の見方 ○:目標値達成 ▲:目標値未達成

目標・・・基準年から**4.9%削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
CO2排出量(t-CO2)	4,119	4,841	5,072	+5%	+23%	▲

2. 資源及びエネルギー等の削減 ※数値は小数点以下切り捨て

(1) 電気・燃料の使用量

目標・・・基準年から**6%削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
①電気使用量(千kWh)	8,436	9,126	9,163	+0%	+9%	▲

目標・・・基準年から**2%削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
②灯油等使用量(ℓ)	2,810	2,916	3,298	+13%	+17%	▲
③液化石油ガス(LPG)使用量(kg)	10,051	9,158	13,205	+44%	+31%	▲
④都市ガス使用量(千m ³)	629	787	882	+12%	+40%	▲

(2) 公用車の燃料使用量

目標・・・基準年から**5%削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
①ガソリン使用量(ℓ)	45,067	37,930	36,121	-5%	-20%	○
②軽油使用量(ℓ)	21,209	25,859	25,923	+0%	+22%	▲

(3) 水の使用量

目標・・・基準年から**4%削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
上水道使用量(千m ³)	128	116	118	+2%	-8%	○

(4) 公用車の保有台数

目標・・・公用車に占める環境に配慮した公用車の割合(低公害車等保有割合)を**85%以上**に

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
低公害車等保有合計(台数)	81	84	87	+3台	+6台	▲
自動車保有台数(台数)	105	103	104	+1台	-1台	
低公害車等保有割合(%)	77.1%	81.6%	83.7%	-	-	

※調査対象公用車台数については、消防団及び貸借車等の台数は含まない。

(5) 紙の購入量

目標・・・基準年から**購入量5%以上削減**

	基準年(R1)	前年度(R5)	対象年度(R6)	前年比	基準年比	目標達成
購入量合計(t)	90	90	92	+2%	+2%	▲
環境配慮型製品使用率(%)	91.1%	97.7%	98.4%	+1%	+7%	

1. 温室効果ガス(CO2)排出量の削減

(1) 温室効果ガス(CO2)排出量

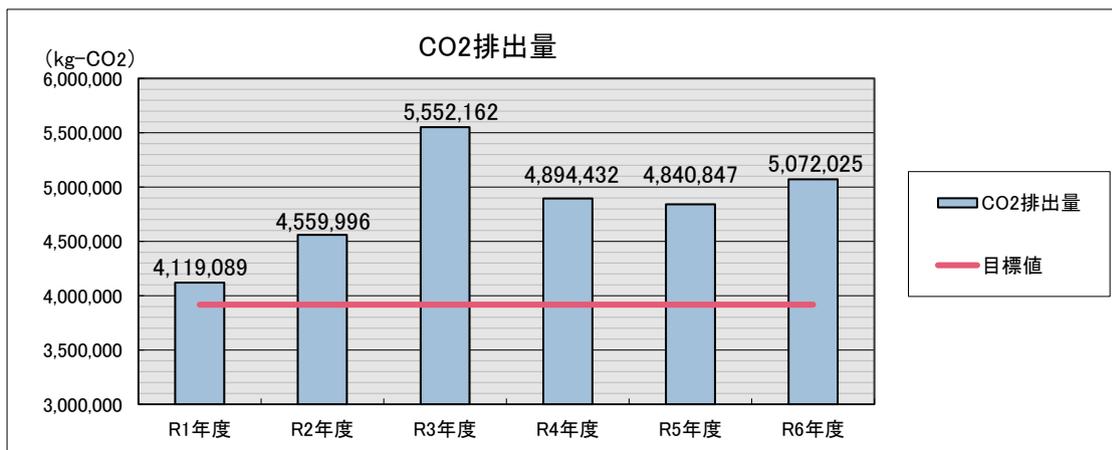
目標・・・令和元年度(基準年度)比で4.9%削減

(単位: kg-CO2)

	令和元年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
CO2排出量	4,119,089	4,840,847	5,072,025	4.8%	23.1%

※この報告書で使用しているCO2排出係数は、筑紫野市環境にやさしい行動計画パートVの期間は原則一定のものです。

※例外として、電気使用量については電力自由化に伴い電力契約会社の変更があった場合は係数を一部変更し集計しています。

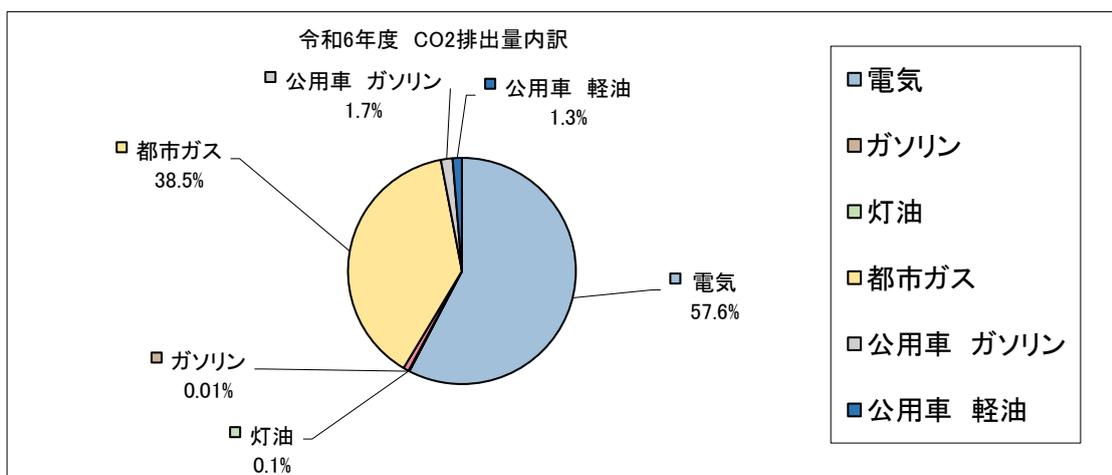


(2) CO2排出量内訳

※電気使用量については電力自由化に伴い、電力契約会社の変更があった場合は係数を一部変更し集計しています。

(単位: kg-CO2)

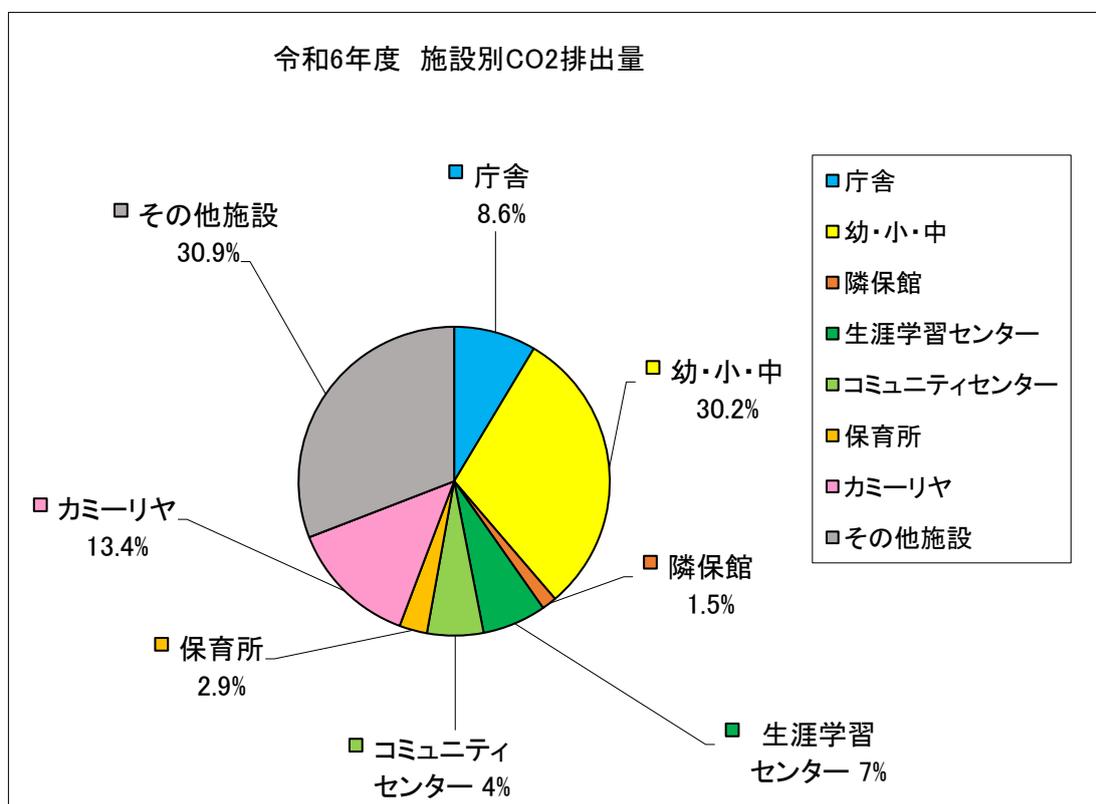
	令和元年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)	
電気	2,691,221	2,911,213	2,923,151	0%	8.6%	
灯油等	ガソリン	313	663	360	-46%	15.0%
	灯油	6,661	6,549	6,596	1%	-1.0%
	軽油	0	0	1,276	-	-
LPG	30,159	27,480	39,625	44%	31.4%	
都市ガス	1,390,736	1,740,229	1,950,334	12%	40.2%	
公用車	ガソリン	104,555	87,998	83,802	-5%	-19.8%
	軽油	54,719	66,716	66,882	0%	22.2%
	天然ガス	0	0	0	-	-



(3)施設別CO2排出量

(単位: kg-CO₂)

	令和元年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
市庁舎	446,700	434,605	434,085	-0.1%	-2.8%
幼・小・中	1,009,067	1,448,745	1,532,410	5.8%	51.9%
隣保館	88,289	74,030	78,405	5.9%	-11.2%
生涯学習センター	298,057	305,686	336,966	10.2%	13.1%
コミュニティセンター	253,538	271,541	296,838	9.3%	17.1%
保育所	134,128	144,328	146,359	1.4%	9.1%
カミーリヤ	607,605	673,548	679,503	0.9%	11.8%
その他施設	1,270,565	1,488,366	1,567,459	-	-



2. 資源及びエネルギー等の削減

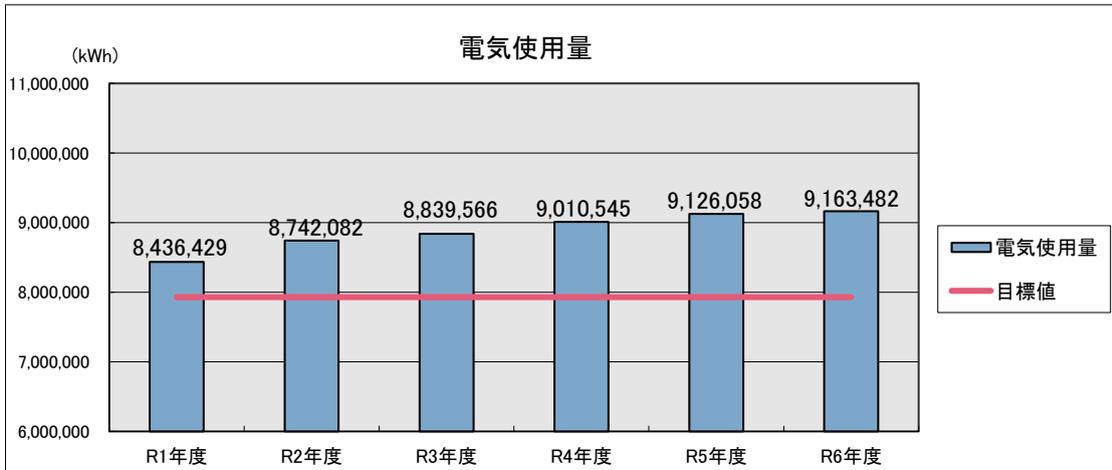
(1) 電気・燃料の使用量

① 電気使用量

目標・・・基準年から6%削減

(単位:kWh)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
電気使用量(kWh)	8,436,429	9,126,058	9,163,482	0.4%	8.6%



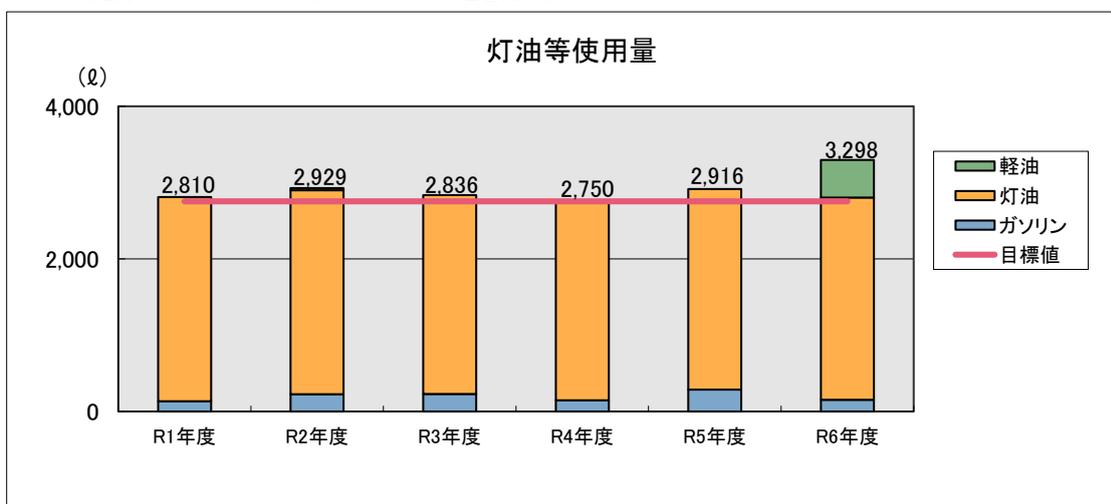
② 灯油等使用量

目標・・・基準年から2%削減

(単位:l)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
灯油等使用量(l)	2,810	2,916	3,298	13.1%	17.4%

灯油等とは、ガソリン、灯油、軽油、A重油のことを指す。



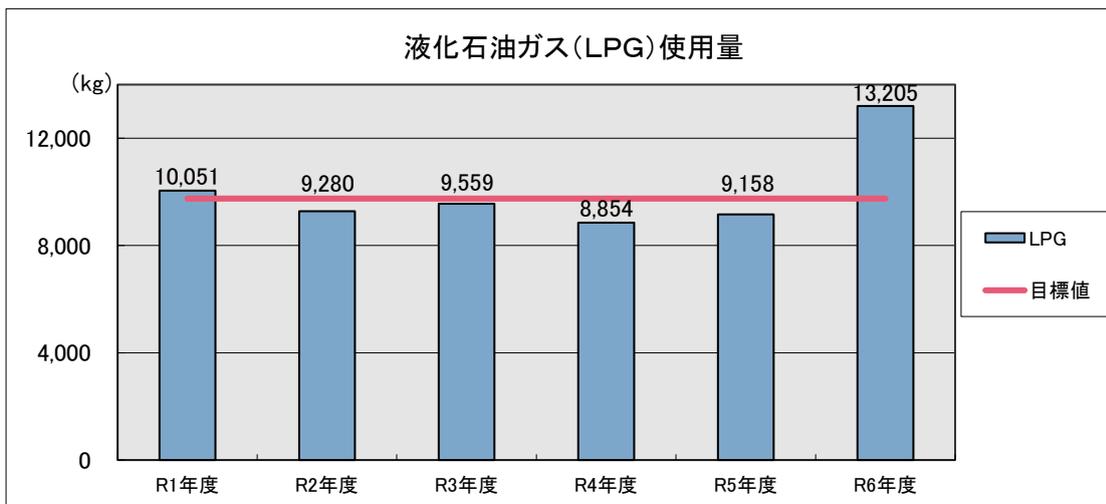
軽油はR1,R3~R5は0lです。

③液化石油ガス(LPG)使用量

目標・・・基準年から2%削減

(単位: kg)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
液化石油ガス(LPG) 使用量(kg)	10,051	9,158	13,205	44.2%	31.4%

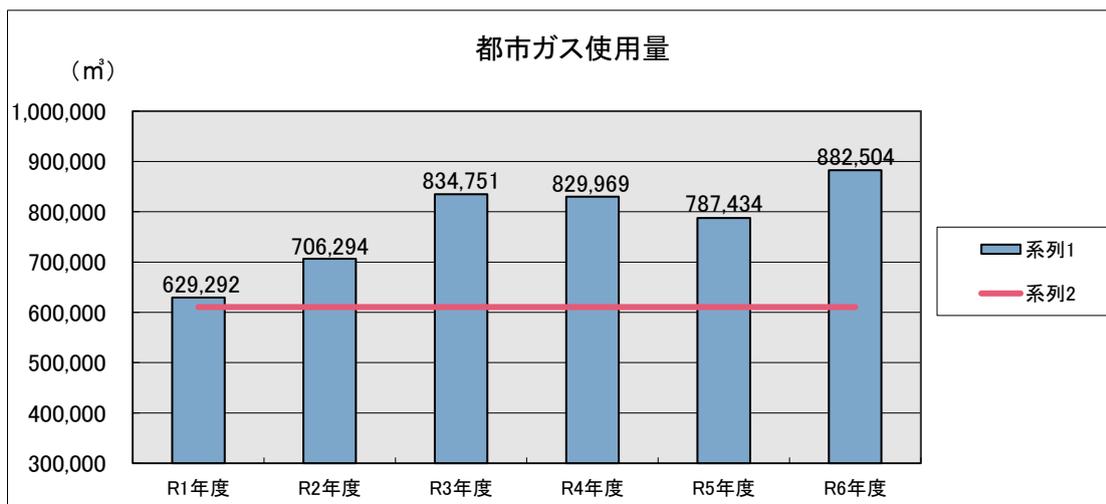


④都市ガス使用量

目標・・・基準年から2%削減

(単位: m³)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
都市ガス使用量(m ³)	629,292	787,434	882,504	12.1%	40.2%



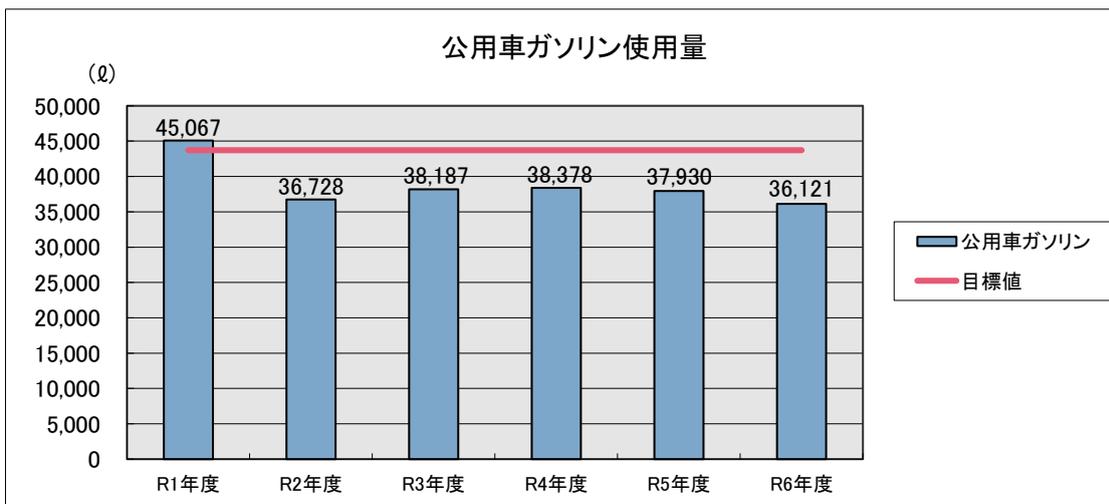
(2) 公用車の燃料使用量

① 公用車ガソリン使用量

目標・・・基準年から5%削減

(単位:ℓ)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
公用車ガソリン使用量(ℓ)	45,067	37,930	36,121	-4.8%	-19.9%

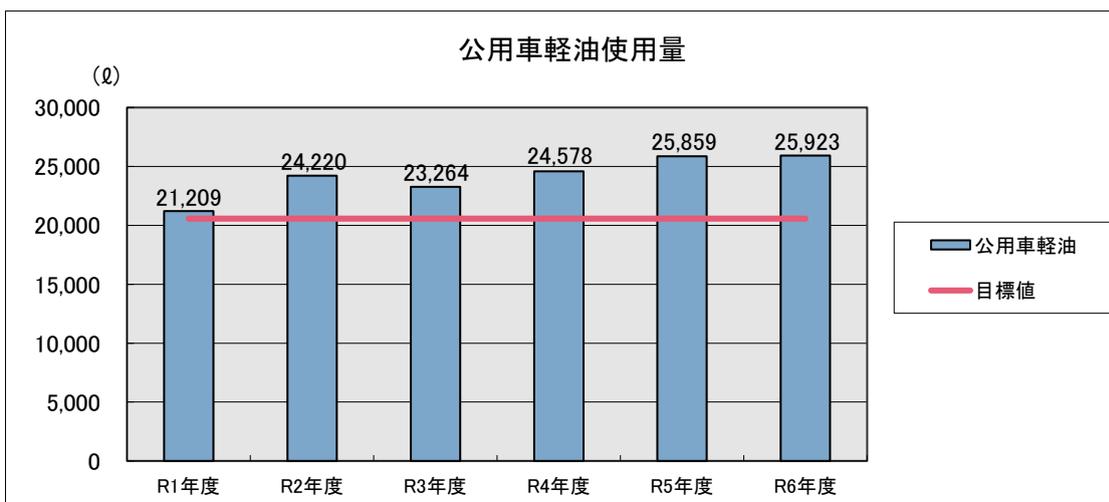


② 公用車軽油使用量

目標・・・基準年から5%削減

(単位:ℓ)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
公用車軽油使用量(ℓ)	21,209	25,859	25,923	0.2%	22.2%

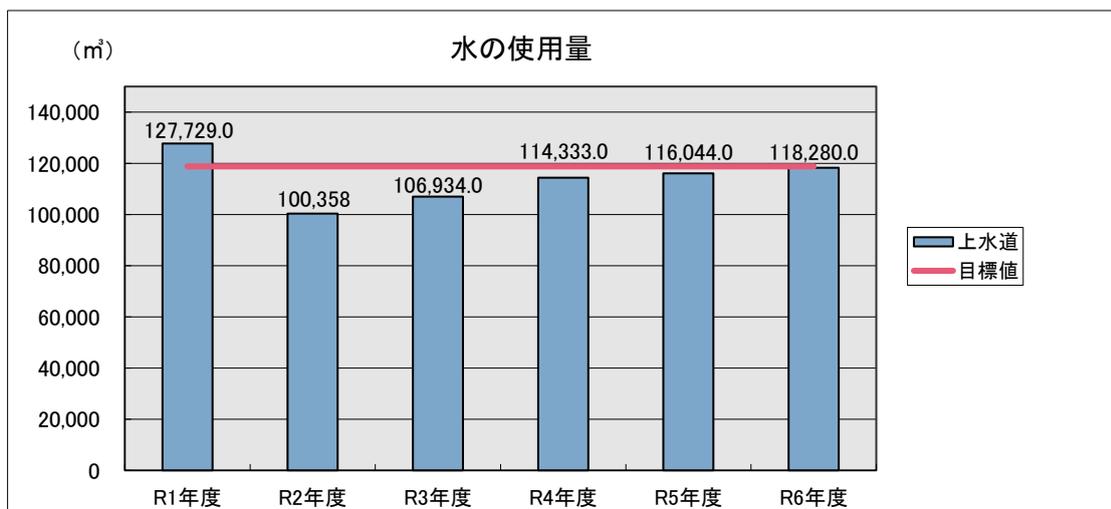


(3)水の使用量

目標・・基準年から使用量4%削減

(単位:m³)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
上水道使用量(m ³)	127,729	116,044	118,280	1.9%	-7.4%



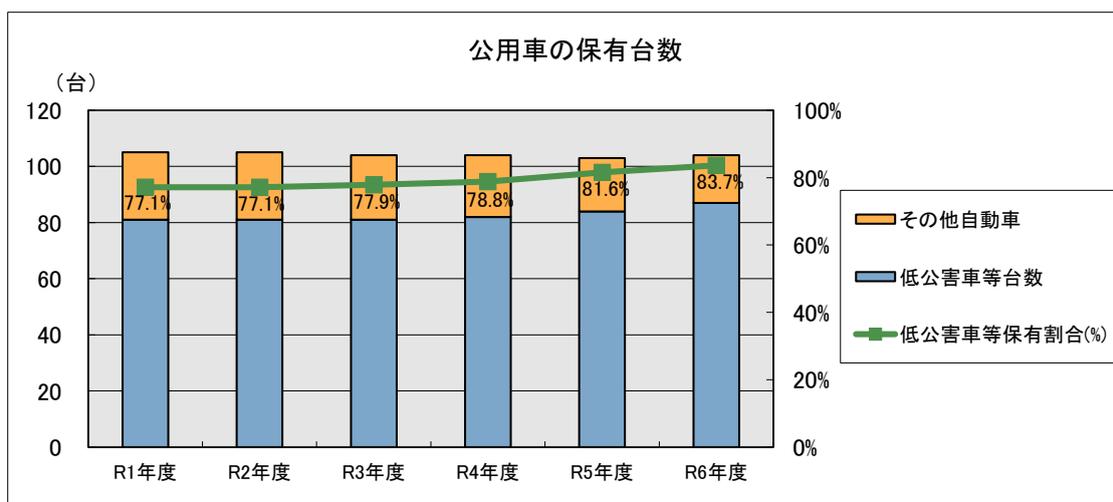
(4)公用車の保有台数

目標・・・公用車に占める環境に配慮した公用車の割合(低公害車等保有割合)を85%以上に

(単位:%)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
低公害車等保有割合(%)	77.1%	81.6%	83.7%	2.1%	6.5%

低公害車等とは、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車または低燃費かつ低排出ガス認定車の3種類の自動車。



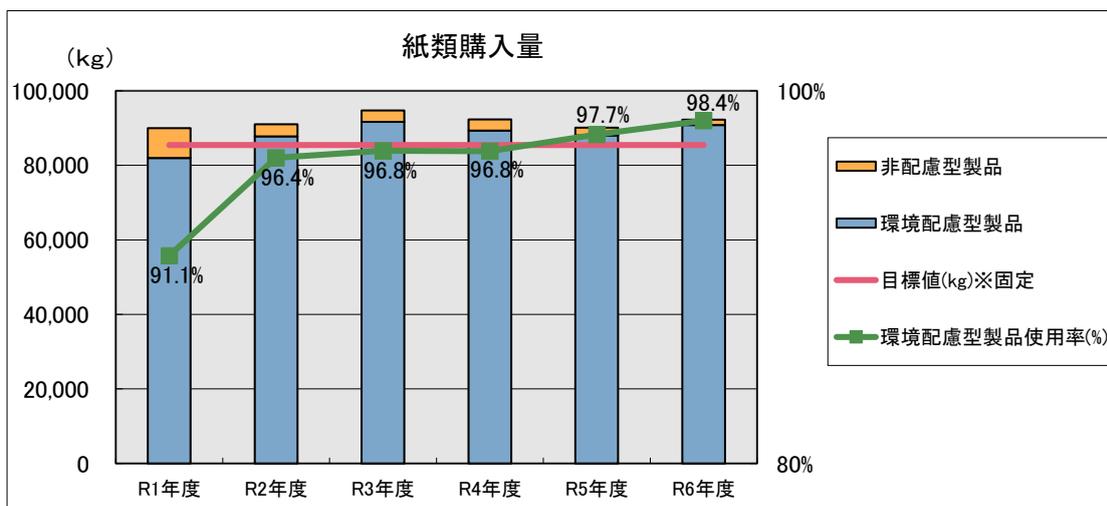
(5)紙の購入量

目標・・・基準年から購入量5%以上削減

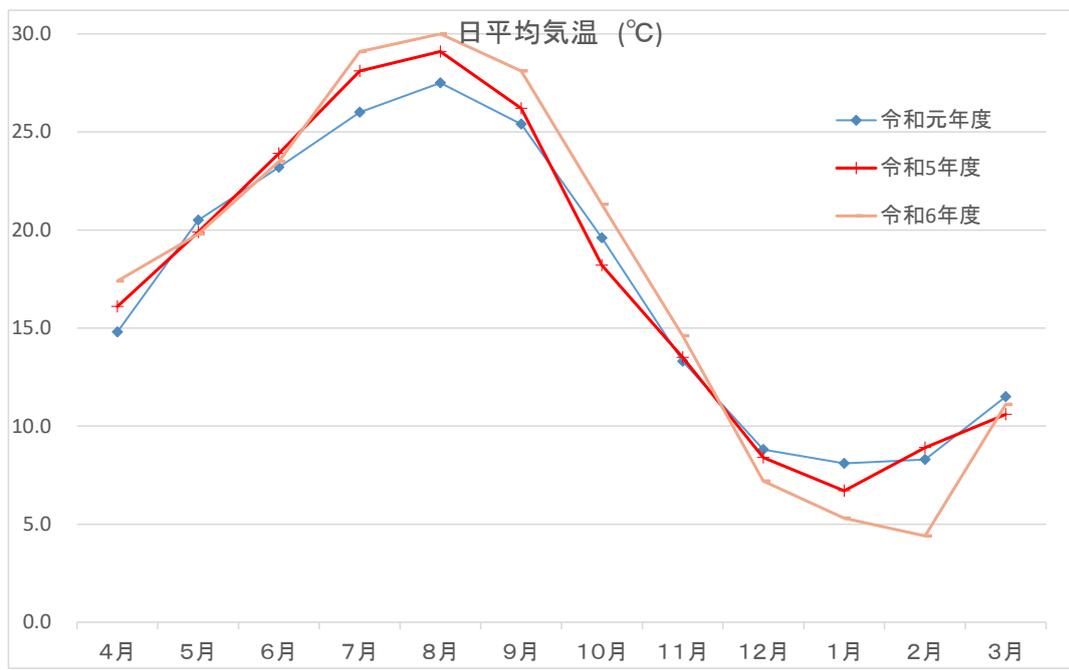
(単位:kg)

	令和元年度 (基準年度)	R5年度	R6年度	前年度との 比較(増減率)	基準年度との 比較(増減率)
環境配慮型製品	81,981	87,993	90,788	3.2%	10.7%
非配慮型製品	7,961	2,110	1,432	-32.1%	-82.0%
【合計】	89,942	90,103	92,219	2.3%	2.5%
環境配慮型製品使用率(%)	91.1%	97.7%	98.4%	0.7%	7.3%

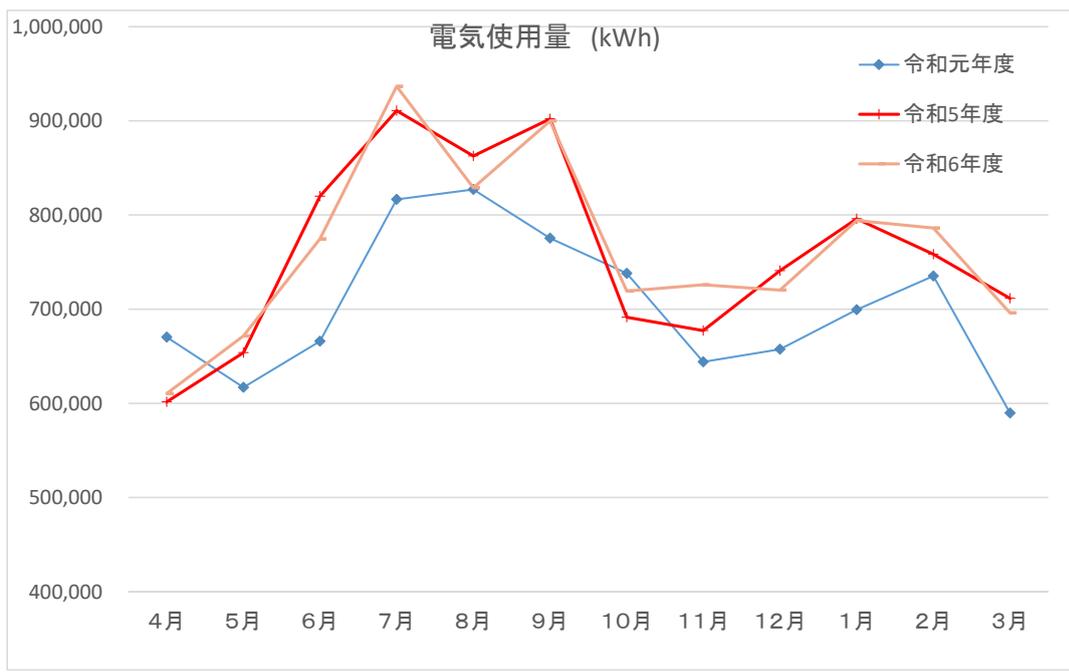
環境配慮型製品とは、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達品目及びその判断の基準等を満たしたものの。



～ 参考 ～ 季節ごとの比較(気温と電気使用量)



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	14.8	20.5	23.2	26.0	27.5	25.4	19.6	13.3	8.8	8.1	8.3	11.5
令和5年度	16.1	19.9	23.9	28.1	29.1	26.2	18.2	13.5	8.4	6.7	8.9	10.6
令和6年度	17.4	19.8	23.5	29.1	30.0	28.1	21.3	14.6	7.2	5.3	4.4	11.1



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	670,325	617,002	666,055	816,568	827,090	775,344	738,100	644,103	657,521	699,279	735,266	589,776
令和5年度	601,580	653,732	819,811	910,789	862,646	902,179	691,392	677,282	740,833	795,923	758,362	711,529
令和6年度	610,448	671,479	774,644	936,606	829,054	899,659	719,273	725,884	720,249	794,061	786,070	696,055